

動物愛護管理をめぐる主な課題への対応について（論点整理）

（平成30年12月 環境省 中央環境審議会動物愛護部会）

I 行政機関が果たすべき役割、行政機関と民間との連携のあり方

1. 犬猫の引取りのあり方

- （1）所有者からの引取りの課題
- （2）所有者不明の犬猫の引取りの課題

2. 殺処分と譲渡の考え方

- （1）殺処分ゼロ目標の考え方の再整理
- （2）できる限り苦痛を与えない殺処分の方法
- （3）譲渡の促進の課題（譲渡後のトラブルの防止、適正譲渡と言えるか否か）

3. 地域の実情を踏まえた自治体の施行体制のあり方

- （1）国と自治体の役割分担（地域の実情を踏まえた制度のあり方）
- （2）行政とボランティア・民間団体等の連携と役割分担

II 飼い主責任のあり方

1. 適正飼養と不適正飼養

2. 虐待・遺棄等の対応強化

3. 多頭飼育問題

4. 飼育禁止命令・動物の没収等

5. 特定動物

- （1）特定動物の指定のあり方
- （2）特定動物の飼養のあり方

6. 猟犬種等の管理のあり方

III 動物取扱業に求められる役割と今後のあり方

1. 適正な飼養管理の基準のあり方

2. 移動販売、インターネット販売

3. 犬猫繁殖業のあり方

4. 動物取扱責任者

5. 第一種動物取扱業と第二種動物取扱業

6. 動物取扱業者や業界団体の主体的な取組の促進

IV 社会規範としての動物の愛護及び管理の考え方

1. 社会規範となる動物の愛護と管理の考え方の形成

2. 動物愛護とアニマルウェルフェア

3. 動物を展示（触れ合いを含む）に利用することについての考え方の整理

- （1）動物園等における動物展示の考え方

(2) 動物の「ふれあい」利用についての考え方

4. 主として致死利用を行う動物（実験動物、産業動物）への考え方・取扱い

(1) 実験動物

(2) 産業動物

V 「人と動物の共生する社会」の将来ビジョン

1. 人と動物の共生する社会の具体像の提示

2. 今後の動物愛護管理施策を進めていくための留意事項